

米海兵隊普天間基地所属CH53E大型輸送ヘリコプター からの窓落下事故に関する意見書

8月27日午後5時半ごろ、米海兵隊普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリコプターから、長さ約58cmと約47cmで約1kgの窓が落下する事故が発生した。

米側より日本政府に事故の通報があったのは翌28日の夜で、沖縄防衛局を通して沖縄県に連絡が入ったのは29日の夕刻である。事故発生からまる2日、連絡の遅さと、ひとつ間違えば人命に関わる重大事故の発生に、県民には大きな衝撃が広がっている。

同型機は、県民上空を日常的に飛行しており、2017年10月に東村高江に不時着し炎上大破、同年12月には、授業で児童がいた宜野湾市立普天間第二小の運動場に、重さ約7.7kgの窓を落下させるなど、重大事故が相次いでいる。

沖縄では、全国の米軍専用施設の7割が集中し、激しい訓練が続けられている。米軍や日米両政府が「安全対策」や「再発防止」をいくら強調しても、いまだにその実効性が乏しく、事故、事件が繰り返されることをあらためて浮き彫りにしており、米軍の通報の遅れとあわせて市民と県民の憤りと怒りは頂点に達している。

本市議会は、事故、事件のたびに、米軍や日米両政府に繰り返し厳重に抗議及び要請を行ってきたが、事故、事件が後を絶たない現状はあまりにも県民の生命と安全を軽んじる異常な状態であり、断じて許せるものではない。

よって、本市議会は、市民と県民の生命と財産を守る立場から、普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリコプターからの窓の落下事故に対し、激しい怒りをこめて厳重に抗議するとともに、関係機関へ下記事項を強く要求する。

記

- 1 事故の徹底した原因究明と安全対策が確立するまで米軍機の飛行を停止すること
- 2 人口密集地上空での飛行・訓練中止など、抜本的な再発防止策を直ちに講ずること
- 3 事故発生時における緊急連絡体制の確認徹底及び確実な運用を図ること
- 4 危険性除去のため、普天間基地の運用停止、閉鎖、早期返還を行うこと
- 5 県民の過重負担の解消に向け、在沖米軍基地の整理・縮小を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年（2019年）9月6日

那 覇 市 議 会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長